

平成24年度 一般入学者選抜募集要項

1 募集定員

全日制 ビジネス会計科 80名（学区を問わない） 全日制 総合学科 80名（学区を問わない）

2 出願資格

出願資格は、次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 平成24年3月に中学校又はこれに準ずる学校を卒業する見込みの者
- (2) 中学校又はこれに準ずる学校を卒業した者
- (3) 学校教育法施行規則第95条に該当する者

3 出願手続及び留意事項

- (1) 入学志願者は、本校の定める「入学願書」及び「受検票」に必要事項を記入する。
- (2) 学科併願ができる。
- (3) 入学願書に2,200円の鹿児島県の収入証紙を貼付する。
- (4) 写真2葉（3ヶ月以内に撮影したものを使用し、4cm×3cmの上半身写真の裏面に出身中学校名・志願者氏名を明記）を入学願書・受検票の所定の位置に貼付する。
- (5) 入学願書の提出期間は、平成24年2月9日（木）から2月15日（水）正午（必着）までとする。郵送の場合もこの期間内に必着とする。
- (6) 入学志願者のうち、特別な理由等で年間の欠席日数が30日以上の方については、自己申告書（県所定様式20）を中学校長を経て、本校校長に提出することができる。（出願変更時も同様）
なお、自己申告書は志願者及び保護者が記入し、封をして封筒の表に中学校名、本人氏名を記入すること。
- (7) 出願者総括表（県所定様式2-1）、調査書（県所定様式4）及び成績一覧表（県所定様式5-1、5-2）は、出身中学校長が入学願書とともに、出願期間内に本校校長に提出する。
- (8) 出願者に対しては、中学校長を経て受検票を交付する。

4 出願変更手続

- (1) 出願変更期間は、平成24年2月17日（金）から2月23日（木）正午（必着）までとする。
- (2) 入学志願の変更を希望する者は、出身中学校長及び本校校長の承認を得て、出願変更をすることができる。ただし、出願変更については、3(5)の期間に出願した者に限り、同一人について1回しか認めない。（本校内の学科変更を含む）
- (3) 出願変更に関する手続
 - ア 本校から他校へ出願変更する場合
 - (i) 出身中学校長は、志願の変更を希望する者の入学志願変更願（県所定様式3）及びすでに交付されている受検票を、本校校長に提出する。
 - (ii) 入学志願変更願の所定の欄に本校校長印を押したものを出身中学校長へ返却するので、それを志願変更先の学校へ提出する。（志願変更先の入学願書と出願者総括表（県所定様式2-1）、調査書（県所定様式4）及び成績一覧表（県所定様式5-1、5-2）を、一緒に志願変更先へ提出する。）
 - イ 他校から本校へ志願変更する場合
入学志願変更願の所定の欄に変更前の学校の校長印を押されたもの、本校の入学願書、出願者総括表（県所定様式2-1）、調査書（県所定様式4）及び成績一覧表（県所定様式5-1、5-2）を、一緒に本校

校長へ提出する。

ウ 本校内の他学科へ志願変更する場合

(7) 出身中学校長は、志願の変更を希望する者の入学志願変更願（県所定様式3）及びすでに交付されている受検票を、本校校長に提出する。

(4) 入学志願変更願の所定の欄に本校校長印を押したものを出身中学校長へ返却するので、それと本校の他学科用の入学願書、出願者総括表（県所定様式2-1）、調査書（県所定様式4）及び成績一覧表（県所定様式5-1、5-2）を、一緒に本校校長へ提出する。

(4) 出願変更にあたっての入学検定料

出願変更にあたっては、入学検定料の納入は必要としない（推薦入学者選抜及び帰国生徒等特別入学者選抜で不合格になった者が出願変更する場合を除く。）ただし、県立高等学校（定時制）及び市立高等学校から本校への出願変更に伴い、入学検定料の不足額が生じた場合は、不足額相当分の鹿児島県の収入証紙を入学願書に貼付すること。なお、本校から県立高等学校（定時制）及び市立高等学校への出願変更により生じた入学検定料の差額については返還しない。

5 学 力 検 査 及 び 面 接

(1) 検 査 会 場 鹿児島県立川薩清修館高等学校及び甕島

(2) 教 科 国語、社会、数学、理科、英語

(3) 期 日 ・ 日 程 **3月6日（火）** 9：20 集 合 （体育館）

10：00～10：50（50分間） 国 語 （聞き取りテスト10分間程度を含む。）

11：10～12：00（50分間） 理 科

13：00～13：50（50分間） 英 語 （聞き取りテスト12分間程度を含む。）

3月7日（水） 9：20 集 合

9：40～10：30（50分間） 社 会

10：50～11：40（50分間） 数 学

13：00～15：00（終了予定）面 接（集団面接）

(4) そ の 他 学力検査当日は上履きと昼食を各自用意する。

受検者が検査場に携行する用具は、次のとおりとする。

受検票、鉛筆（シャープペンシル）、消しゴム、鉛筆けずり、三角定規、ものさし、コンパス

※ 分度器、分度器付きの三角定規、計算機、翻訳機、計算機又は翻訳機付きの時計等、検査上公正を欠くと判断されるものは使用を認めない。

※ アラーム付きの時計を携行する者は、アラームが鳴らないようにしておく。また、携帯電話等の検査場への持ち込みは禁止する。

6 合 格 者 の 発 表

平成24年3月14日（水）午前11時以後、本校において受検番号で掲示する。（電話による可否の問い合わせには応じない。）

7 合 格 者 集 合

合格者は、平成24年3月16日（金）午前9時、保護者（又はその代理人）同伴で本校体育館に集合すること。入学についての手続・費用・準備することなどを説明する。（上履き、筆記用具を持参すること。）

8 そ の 他

(1) 願書を郵送する場合は、返信用封筒（郵便番号・あて名を明記のうえ郵送料・簡易書留料相当分の切手貼付）を添えること。

(2) 諸受付時間については、締切日を除き、平日の8:30～16:30とする。
（土曜日・日曜日・祝日は行わない。）